

8番 畠山和英です。令和8年第2回岩泉町議会定例会にあたり、今後の町政推進施策の一端について一般質問を行います。

1 人口減少への対応、対策について

はじめに、人口減少への対応、対策について伺います。

(予想を上回る人口減少)

この度、2025年国勢調査(同年10月1日現在)の速報値が岩手県から公表されました。県内全ての市町村が人口減少団体となり、岩泉町の人口は7,429人、前回2020年調査より1,297人減、14.9パーセントの減で、県下市町村で2番目に高い減少率となっています。国立社会保障・人口問題研究所が示す2019年推計の2025年本町人口8,047人を大きく上回る減少結果となっています。

(人口減少社会への対応、対策)

想定を超える人口減少の動向を現実として捉え、現状にそって高齢者等住民の生活支援、地域コミュニティ維持など持続可能な地域づくりなどへの対応や、かつ移住・定住促進、雇用創出、子育て・生活支援、地域コミュニティとの連携な

ど危機感をもって人口減少を抑える総合的な人口減少対策を講じなければなりません。今回の結果をどう認識し、今後の人口減少対策の方向、方針にどう取り組まれようとしているのか、町長の所信を伺います。

2 移住・定住の促進、関係人口の拡大策について

次に、移住・定住の促進、関係人口の拡大策について伺います。

人口減少対策は多角的な施策が求められ、これまでも一般質問等で人口社会減対策、企業誘致・起業承継支援等働く場の確保、新規就農支援などを取り上げ、町でも様々な対策に取り組まれています。

ここでは、地域活性化の鍵のひとつになる「移住・定住の促進、関係人口の拡大策」に係る次の3点について質問します。

(移住希望者の確保、支援)

① 移住希望者の確保、支援について

移住を促進するためには、希望者を対象とした各種支援制

度の相談窓口体制、PR 活動等情報提供の充実や、希望者から移住先として選んでもらえるように岩泉の風土、魅力を磨き上げることが求められます。移住者の確保対策をどのように進める考えか伺います。

(廃校施設の有効活用)

② 廃校施設の有効活用について

本町では、学校統合が進み廃校施設が多数生じています。廃校は町の貴重な財産であり積極的に有効活用することが望まれます。なかなか活用が図られない中であって、この度は、町当局の努力により、旧大川中学校に通信制一ツ葉高等学校が設置される運びとなりました。

については、一ツ葉高等学校開校に向けたスケジュール、教職員スタッフ体制など学校設置内容と経営の方向性を伺います。

今回認定の、内閣府構造改革特別区域計画では「多様な体験学習等を通じた地域住民や地元高校生との社会的・文化的交流を行うことにより地域活性化を目指す」ことを掲げています。この認定計画どおりに地域活性化にもつながる運営がされることを期待します。町当局の見解を併せて伺います。

また、旧大川中学校以外の廃校施設の管理状況の現状と、今後の活用見通しをお尋ねします。

(「ふるさと住民登録制度」の実施)

③ 「ふるさと住民登録制度」の実施について

地域や地域の人々と多様に関わる人々、いわゆる「関係人口」が増加し注目されてきています。関係人口の規模や地域との関係性を可視化できるようにすることなどから、総務省では、住所地以外で地域に継続的に関わる方々を登録する仕組み「ふるさと住民登録制度」を創設するとし、自治体向けガイドラインを策定しています。本制度の実施に向け取り組んではいかがかと考えます。町長の所見を伺います。

3 教育長の教育行政運営方針について

次に、教育長の教育行政運営方針について伺います。

(教育行政の運営方針)

まずは、令和5年褒岩教育長就任時、私の一般質問に対して、教育長は教育行政基本方針として「・・・児童生徒一人一人が楽しく学び、たくましい人間として成長ができるよう取り組む。・・・学校現場をサポートする教育委員会事務局

内の働き方改革を進める」など答えています。

教育長は、この方針のもと3年間教育行政に携わってきているところですが、目標どおり取り組まれ達成しているのかどうか、これまでの教育行政運営をどう評価し、総括しているのか伺います。

また、今般、教育長に再任されましたが、今後どのような運営方針をもって臨んでいくのか所信を伺います。

(教育行政施策の展開)

以下、袈岩教育長の目指す教育行政の目標、基本方針の実現に向けて、様々な課題への対応や、主な教育行政施策の展開について、次の4点を質問します。

(地域連携コーディネーター制度等)

① 地域連携コーディネーター制度等について

本教育委員会では、昨年度から学校と地域の橋渡し役として、連携・協働を推進する地域連携コーディネーターを委嘱し、本制度が展開されています。コーディネーターの役割、機能や活動内容、設置のねらいなど現状認識と今後の取組に

当たっての課題、方向性を伺います。

また、コミュニティースクール(学校運営協議会)の現状、課題認識と今後の方向性を伺います。

(教育委員会事務局受入の地域おこし協力隊員)

② 教育委員会事務局受入の地域おこし協力隊員について

令和8年度現在、本町で地域おこし協力隊として活動している方々が13人居ます。うち教育委員会事務局で受入担当課となっている協力隊員は3人が活動しています。教育委員会事務局が受入担当課になっている目的や、それぞれ隊員の活動内容と教育委員会事務局との関りなど、地域おこし協力隊活動の現状認識と今後の方向、方針を伺います。

(キャリア教育の推進)

③ キャリア教育の推進について

キャリア教育は、本町の優れた地元企業・事業所、産業の魅力の小中学校のころから保護者の理解を含め体験を通じて伝え、児童生徒が将来地元で働く環境をつくっていくものであると思われまます。どのように取り組まれているのか現状認識と今後の方向を伺います。

(岩泉高校いわて留学の実施)

④ 岩泉高校いわて留学の実施について

本町では、県外生徒を岩泉高校に受け入れるいわて留学制度に令和6年度から取り組んでいます。残念ながら、入学生は未だ実現していませんが、本事業は高等学校の生徒確保や学校維持、更には今後の関係人口の創出にも繋がるものとして期待される事業です。県外生の受入に際しての現状認識と今後の目標を伺います。

また、受入生徒の寮等宿泊施設の確保など生活面の支援などどのように考えているのか併せて伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

8番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

はじめに、人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、昨年実施した国勢調査の速報値におきまして、本町の人口は前回調査時から14.9パーセントの減少となり、予想以上に減少が進んでいると認識しております。

人口減少対策につきましては、「持続可能で活力ある町づくり」の実現に向け、公約に掲げました具体的な施策を着実に進めることを柱とし、総合的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

なかでも、「働ける環境の整備」と「若者が働きたくなる仕事づくり」に重点的に取り組み、住み続けたいまちになるように注力してまいります。

既存の一次産業従事者や企業の雇用を引き続き守りながら、本町の基幹産業である農林水産業をさらに発展させ、若者がチャレンジできる分野となるよう、支援体制を構築してまいります。

今後とも、積極的な情報提供や対話を通じて、町内外からも多様なご意見をいただきながら、岩泉の未来を創る具体的な施策をさらに推進してまいります。

次に、移住希望者の確保・支援についてでございます。

移住者の確保は、人口減少という大きな課題に対応する上で重要な政策の一つです。そのためには、町の魅力をさらに磨き上げるとともに、移住を希望される方々が本町を選び、安心して生活を始められる環境を整えることが重要であると認識しております。

移住希望者の充実に向けては、地域おこし協力隊制度の活用や、住環境・子育て支援策の充実も重要でございます。

住環境の確保につきましては、昨年度に実施した空き家の実態調査を受け、空き家の活用に力を入れてまいります。

また、本町の豊かな自然環境や龍泉洞をはじめとする町の宝を最大限に活用し、さらなる移住促進に向けた対策を総合的に進めてまいります。

次に、廃校施設の有効活用についてでございます。

旧大川中学校を活用した通信制高校誘致の具体的なスケジュールにつきましては、本定例会に上程いたしました「岩泉町教育特区学校審議会条例」の議決をいただきましたら、速やかに学校設置に向けた審議会を開催し、手続きを進めてまいります。

そのうえで、本年10月には旧大川中学校を一ツ葉高等学校へ貸し出す計画としており、開校は来年春を目指して進めてまいります。

教職員につきましては、まずは、できれば町内人材や町外からのUターン教職員などを確保し活用してまいりたいと考えております。現時点では、一ツ葉高等学校に勤務する職員の配置転換により、開校当初の体制を確保する予定であり、高校生の多様な学習ニーズに応える体制が整備されるものと伺っております。

次に、構造改革特別区域計画に基づく認定内容についてでございます。

「多様な体験学習等を通じた地域住民や地元高校生との社会的・文化的交流」という趣旨に基づき、一ツ葉高等学校と地域との連携を具体化するため、町として地元団体や住民との交流の場を提供し、地域の特色を活かした学習や活動の実現を積極的に支援してまいります。

例えば、地場産業に関する体験活動などを通じて、生徒が地域社会の魅力や力を感じ、また、地域にとっては、生徒から若さや活力を得る、双方向の活性化が図られることを期待しております。

町としましては、学校運営を支える立場から、学びの場と交流の場をともに充実させ、地方創生の一翼を担える学校となるよう努めてまいります。

また、旧大川中学校以外の廃校施設の管理につきましては、現在、学校環境整備作業員の配置や、地域団体への清掃委託などにより、施設の維持管理を行っております。

これまでも廃校舎の利活用事業者を様々な形で募集し、

問い合わせに対応してまいりましたが、引き続き、積極的な誘致活動を展開するとともに、文部科学省が開催する廃校活用推進イベントへの出展も計画してまいります。

次に、ふるさと住民登録制度についてでございます。

この制度は、地方と都市部の関係人口を拡大し、地域全体の活力を維持・拡充することを目的とした、国の新しい試みでございます。

住所地とは異なる地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」を、登録により、地域住民の一員として位置付ける仕組みであり、人口減少や若年層の流出が進む本町において、地域資源やコミュニティの活性化に寄与する有効な手段となり得ると考えております。

また、地域外からの人材やノウハウを取り込むことも期待できると考えております。地域おこし活動や産業振興、文化・教育の分野でご協力いただける方々を「ふるさと住民」として登録し、本町にとって重要なパートナーとなっただくことで、地域課題の解決に新たな視点や活力がもたらされることも期待しております。

なお、教育行政運営方針についての御質問は、教育長からご答弁申し上げます。

教育長答弁

教育行政運営方針に関するご質問にお答えいたします。

令和5年度の議会におきまして、児童生徒一人ひとりが楽しく学び、たくましい人間として成長できるよう取り組む旨を申し上げましたが、その思いは現在も変わっておりません。

これは、教室での授業を大切にすることはもとより、キャリア教育や防災教育、音楽鑑賞や発表会、各種スポーツ大会等の体験活動等を充実させることで、いわゆる非認知能力を高め、自らの多様な能力を伸ばしてほしいという思いがあったためでございます。この方針につきましては、各学校長とも協議しながら進めてまいりました。これらの取組が、学習やスポーツ、そして何より日常生活において、良い形で結実しているものと総括しております。

また、学校現場を支える教育委員会事務局の働き方改革につきましては、業務の効率化を図りつつ、学校と子どもたちに寄り添い、前向きな連携に努めております。今後この姿勢を崩さず取り組んでまいります。

次に、今後の運営方針としましては、これまでの取組を継続するとともに、児童生徒を一人ひとり取り残さない

ための対策を講じてまいります。具体的には、様々な悩みや障がいを抱える児童生徒の不安を取り除くため、「校内特別支援センター」を設立いたしました。ここでは、一人ひとりの背景や困難について、管理職や教職員、スクールカウンセラーなどが多様な視点から協議するケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を効果的に行う体制を整えております。

また、不登校の状態にある児童生徒のため、「アウトリーチ型の登校支援」を町内各小・中学校で実施し、学校や家庭における悩みや不安について相談できる機会を設けるなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を展開しております。

町内のすべての児童生徒が「学習は楽しい」と感じ、喜んで登校できる学校となるよう、学校と協力し、全力を尽くしてまいります。

次に、4つのご質問に順次お答えいたします。

まず、1つ目の地域連携コーディネーターについてでございます。

本コーディネーターは、教育振興運動を基盤とした地域協働活動を推進し、地域の人材や資源を活用した多様な体験活動の実現、教職員の負担軽減、並びに地域活性化を目指し、設置しております。

活動内容としましては、地域や学校の実情に応じた協

働活動の企画・立案、関係者との連絡・調整、地域ボランティアの募集・確保などがございます。これらの活動の中から、学校からの要請や日程の都合に応じ、本人が対応可能な業務を選択して取り組むこととなっております。

実績には個人差が見られるものの、活動状況は概ね良好であり、学校や地域からも高い評価をいただいております。現在、岩泉小学校1名、岩泉中学校2名、小川小中学校1名、小本小中学校1名、有芸小学校1名の計6名が活動しており、その活動は他の市町村の模範ともなっております。本年度は宮古地区において2回の代表事例発表を依頼されるなど、高い評価を受けております。

また、コミュニティスクールの現状につきましては、学校と地域の連携協力は概ね良好であり、より良い方向へ向かっているものと考えております。しかしながら一部では、学校の経営方針等の説明に時間を要し、熟議や協働に関する協議が十分に深まらないという課題も見受けられます。今後の方向性につきましては、各学校の実情に応じて主体的に取り組むことを基本としており、教育委員会としましては、各コミュニティスクールからの相談に応じ、必要な指導・助言を行ってまいります。

次に、2つ目の教育委員会で受け入れております3名の地域おこし協力隊員につきましては、本町の地域振興

と、自己の成長や目標達成の双方に向けて、それぞれに努力しているものと認識しております。今後の受け入れにつきましては、関係各課と協議の上、より良い形で進めてまいります。

各隊員の活動内容ですが、

1人目は、町のスポーツ協会に所属し、高齢者向けの「百歳体操」や、こども園での「運動教室」、小中学生向けの「スポーツ教室」など、幅広い年代層の指導者として活躍しております。今後も町のスポーツインストラクターとして活躍されることを期待しております。

2人目は、小学生の「ふるさと少年隊」の指導者として地域活動に貢献する一方、調理師とパティシエの資格を活かし、町内外で製菓技術の研究や指導に取り組んでおります。

3人目は、町の歴史民俗資料館で活動しておりますが、採用後、体調が優れない時期があり、活動が十分にできていない状況がございます。しかしながら、当人は町に不在であった社会教育主事の資格を有しており、今後はその専門性を活かし、生涯学習全般の推進に貢献していただくことを期待しております。

次に、3つ目のキャリア教育の推進についてでございます。

議員ご提言のとおり、児童生徒が将来、地元で働くこと

に魅力を感じられるよう、町内の優れた企業や事業者の皆様と教職員が連携し、カリキュラムを構築しております。事例発表やワークショップを取り入れ、児童生徒の実態を把握しながら、最適なプログラムを選択し、実施しております。

本年度からは、目的が近いキャリア教育関連の会議とコミュニティスクールの会議を合同で開催し、双方の連携による相乗効果を期待しております。これにより、会議の回数が削減され、教職員の働き方改革、並びに企業や事業者の皆様の負担軽減にも繋がるものと考えております。

この取組は高く評価され、令和6年1月には文部科学大臣表彰を受賞するなど、宮古地域、ひいては岩手県の模範となっております。

最後に、4つ目の岩泉高校の「いわて留学」の実施についてでございます。

議員ご指摘のとおり、一昨年、昨年度と、残念ながら新たな入学生を迎えることはできませんでした。しかしながら、対象となる生徒や保護者の皆様からの感触は決して悪くなく、むしろ好印象をいただいていると認識しております。

一方で、中学生が親元を離れて一人で生活することへの不安は、想像以上に大きいものがあると考えており、その不安を少しでも取り除き、岩泉高校への入学に期待と

希望を持てるような取組が必要でございます。

そこで本年度は、次の3点に重点的に取り組みます。

1点目は、岩泉高校の寮生との交流を深め、体験談を聞く機会などを通じて、入学希望者の不安を和らげること。

2点目は、地域との交流人口を拡大し、多くの人に見守られているという安心感を醸成すること。

3点目は、入寮予定の部屋について、机やベッドなどを整備し、快適に過ごせる住環境を整えること。

このほか、本町にゆかりのある岩泉高校同窓会東京支部やふるさと会、姉妹都市である昭島市とも連携し、本町に関心のある中学生への情報提供や周知に努めてまいります。

さらに、現在の寮は手狭であることから、改築や新築も視野に入れ、寮の住環境の整備・充実に努めます。その実現に向け、岩泉高校はもとより、県教育委員会とも緊密に連携・協力してまいります。

以上で答弁を終わります。